

原子力安全セキュリティ・グループ報告書

2002年のカナナスキス・サミットにおいて設立され、G7首脳に対して責任を負うG7原子力安全セキュリティ・グループ（NSSG）は、多国間機関と緊密に協力しながら、原子力エネルギーの平和的利用における原子力安全及び核セキュリティに影響を与え得る問題について、技術的な情報に基づく政策的な助言を行う。

我々は、現在継続中の共同及び個別の取組を通じ、責任ある原子力エネルギーの使用を確実にするために、高いレベルの原子力安全及び核セキュリティを世界的に達成し、維持することに引き続きコミットする。

他のG7ワーキング・グループとの調整

2018年1月、NSSGは、G7のグループ間の連携を強化し、重複を避けるため、G7不拡散局長級会合（NPDG）やグローバル・パートナーシップの核・放射線セキュリティ・サブワーキング・グループ（NRSWG）との初の合同セッションを開催した。

会合では、共通の原子力安全、核セキュリティ及び不拡散の目的に向けて進展するために、どのようにすれば最も協働することができるか、また、より広範囲にプログラムを策定することを検討する中で、優先の政策課題を文脈に当てはめることができるかについて焦点をあてて議論を行った。

関連グループは、優先課題、特に、原子力安全、核セキュリティ及び不拡散に対する共同のコミットメントについて、また、いかにこの3分野が、全ての加盟国が原子力の平和的利用に継続してアクセスできるようにすること、国際的な原子力安全及び核セキュリティの法的枠組みの普遍的な批准及び履行を支持するかについても、より緊密に調整を行うことができた。

NSSGは、共同の目標を前進させるためにとり得る行動、及び個々の目的に沿った支援について確認するため、NPDG及びNRSWGと将来の会合において引き続き協働する。

NSSGは、必要に応じ、対象を絞った働きかけを行う際に、G7による支援の提案をとり入れるため、NRSWGと協調する。また、原子力安全、核セキュリティ及び不拡散関連の活動が、いかに原子力の平和的利用へのアクセスを可能にしてきたかを示す実例を確認するため、NPDGと協働する。

チェルノブイリ・プロジェクト

NSSGは、引き続き、G7がこれまで多大な貢献を行ってきたチェルノブイリで進行中のプロジェクト、特に、損傷した原子炉とその放射性成分を封じ込めていた当初のシェルターをさらに覆う新シェルター（NSC）や、チェルノブイリ原子力発電所から放出された2万個以上の使用済燃料集合体を保管す

る使用済燃料中間貯蔵施設（ISF-2）の進捗をフォローしていく。

NSSGは、欧州復興開発銀行（EBRD）からの報告を歓迎し、特に、想定外の高レベルの放射線等、プロジェクトの完了を引き続き遅滞させるような複雑な課題について認識する。G7は、追加の拠出を必要とせずに、合意されたスケジュールと承認された費用見積もりの範囲内でプロジェクトが完了することを確保するため、引き続き、EBRDが効果的に管理を行い、ウクライナ関係者の関与を得ることについて、信頼し、期待する。

我々は、チェルノブイリ地域を環境的に安全で安定した地帯へと転換する取組において重要な節目となる2018年12月に予定されているNSCの完成とウクライナへの引き渡しを心待ちにしている。さらに、NSSGは、ISF-2プロジェクトをさらに遅延させるリスクを軽減するための措置が講じられることを求め、使用済燃料集合体の回収と処理が2018年末までに開始され、2019年末までにプロジェクトが最終的に完了することを期待する。

NSSGは、NSCとISF-2の運用が効率的で成功するものとなることを確保するため、ウクライナ政府により、必要な制度上及び財政的な措置が導入される事の重要性を強調する。パートナー国に対し、未払いのプレッジの支払いを行うよう求める。

ウクライナ規制当局の独立性

我々は、2018年4月に、ウクライナ国家原子力規制院の許認可と査察に関する独立性の回復を趣旨とする法案が、ウクライナ議会で承認されなかった事につき、懸念をもって留意する。NSSGは、この案件が可能な限り早急に対処されることを強く要請する。

新規原発導入国における原子力安全、核セキュリティ及び保障措置の強化

最高水準の原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散を強固に実施していくことは、世界において、継続した、責任ある原子力の利用を確保するために不可欠である。温室効果ガス排出の低減等のために、エネルギーミックスの一部として原子力の導入を検討している国が、原子力安全、核セキュリティ及び保障措置を引き続き強化し、それらの接点及び特異性を考慮した健全な原子力ガバナンスを構築することが極めて重要である。

NSSGは、ベストプラクティス及び経験の共有等を通じ、当該国のこれらの取組を支援する方法を継続して探求する。NSSGは、国際原子力機関（IAEA）が、可能な場合、引き続き一貫性を持って、原子力安全、核セキュリティ及び保障措置での考慮すべき事項を、IAEAの基準、ガイダンス、キャパシティ・ビルディング及びピアレビューの活動に組み入れていくことを奨励

する。

NSSGは、原子力施設の原子力安全及び核セキュリティを確保するのは各国の責任であることを認識しつつ、原子力安全及び核セキュリティの促進において、原子力の協力及び貿易に関与する産業界を含む全ての関係者の役割を強調する。

これには、最高水準の原子力安全及び核セキュリティに従って、原子力発電所の導入国に必要な基盤を整備するための支援が含まれる。この点に関し、NSSGは、全ての原子力輸出国に対し、IAEA安全基準及び核セキュリティ・ガイダンスに示された国際的なベストプラクティスにしたがって、導入国が国内の強固な原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散の基盤を整備していることを確実にするため、原子力発電所の輸出を合意する前に適切な措置を講じることを求める。

NSSGはまた、国際的な協力から恩恵を享受し、導入国の原子力計画策定において最高水準を実施することを確保するため、導入国が原子力計画の主な進展段階においてIAEAピアレビュー・ミッションを受け入れ、そこでなされた勧告を履行すべきであることを強調する。

さらに、NSSGは、世界原子力発電事業者協会（WANO）の活動の重要性に留意し、世界の主要な原子力発電所供給者により策定された任意の行動規範である原子力発電所及び原子炉輸出者のための行動原則（NuPOC）を適用することを求める。

原子力安全及び核セキュリティの法的枠組み

原子力安全及び核セキュリティの法的枠組みの普遍的な強化は、NSSGの議題において引き続き重要な論点である。NSSGは、原子力安全と核セキュリティのための国際的な法的枠組みと条約の履行を引き続き支援していく必要があることを強調し、関連する国際機関や組織と協議しながら、関連する義務の普遍的な批准と履行を提唱することを通じ、この点において引き続き役割を果たしていくことに尽力する。NSSGは、IAEAが、地域ワークショップや、核セキュリティ統合支援計画、IAEA加盟国との技術協力プロジェクトの策定におけるキャパシティ・ビルディングの活動を通じ、これらの法的枠組みや条約の重要性を引き続き高めていくことを求める。

NSSGは、来る使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約（合同条約）第6回検討会合を迎えるにあたり、各国が同条約に加盟することを奨励するため、対象を絞った働きかけを行った。我々は、先般、メキシコとセルビアが同条約に加盟したことを喜ばしく思う。NSSGは、すべての国に対し、使用済燃料のみならず、石油・ガス、建設、研究及び医療等の産業にお

けるすべての民生利用から生ずる放射性廃棄物の管理を対象とする合同条約の締約国となることを求める。

合同条約第6回検討会合は、国内及び国際的に原子力安全を向上させるため、締約国がピアレビューを行い、グッドプラクティスについて互いに共有する上で有意義な機会となるものである。NSSGは、2018年5月21日から6月1日にかけて開催される同検討会合にすべての締約国が参加し、積極的な役割を果たすことを奨励し、同検討会合が確実に成功を収めるため、G7諸国が全面的に支援を行うことを保証する。

NSSGは、原子力安全条約第7回検討会合の前向きな成果と、その有効性と効率性を高める措置が採用されたことに留意した。NSSGは、合同条約第6回検討会合のオープンエンド作業部会（OEWG）に向けたG7の提案について、必要に応じ支持することを検討し、同意した。

2018年、NSSGは、主要な核セキュリティの法的枠組みの普遍化と履行を促進するため、いくつかの対象となる国にアウトリーチを行い、世界の核セキュリティ構造を強化するためのその他の継続中の取組を補完し、これに関する機運を維持する。これらの働きかけは、核物質防護条約（CPPNM）及び同改正並びに核テロ防止条約（ICSANT）に未だ加盟していない国に焦点をあてて行う。これら働きかけでは、これらの条約の批准及び履行のための支援を得る方法についても助言を行う。

NSSGは、原子力損害に対する適切な賠償を提供することにより、原子力事故の影響を受ける可能性のあるすべての国の懸念に対処する、世界的な原子力損害賠償制度を確立することの重要性を再確認する。NSSGは、このような世界的な制度を確立するための一歩として、すべての国が国際的な原子力損害賠償条約に加盟することを奨励する。

透明性と信頼醸成措置

NSSGは、2017年9月及び10月に欧州において検知されたルテニウム106の放出源について、国際独立調査委員会において結論に至らなかったことを遺憾とする。しかしながら、我々は、環境モニタリングを所管する欧州の機関間で、有意義で透明性のある技術的情報共有がなされたことを歓迎する。NSSGは、将来、類似の事案が発生した場合への備えを強化する観点から、本事案から教訓を得ることが重要であることについて意見の一致を見た。

NSSGは、どの国の領域でも起こり得る原子力関連事案の状況において、当局、公衆及び国際社会間の信頼を維持するための透明性が重要であることを強調する。これに関連し、我々は、より積極的に情報を共有する慣行と、国際

社会における信頼醸成につながるようなイニシアティブを奨励する。この目的のため、将来起こり得る原子力関連事案の文脈において、いかに国際協力及び透明性を向上させることができるかについて意見交換を行うため、2018年、NSSGによって支援されたワークショップが開催される予定である。

原子力安全、核セキュリティ及び不拡散への産業界の関わり

本年の議長国イニシアティブの一環として、NSSGは、産業界のより大きな関与のための方法について検討した。原子力産業界運営グループ（NISGS）、世界核セキュリティ協会（WINS）及び世界原子力発電事業者協会（WANO）は、原子力安全及び核セキュリティを強化するため、ベストプラクティスの共有や、原子力安全と核セキュリティを新たな技術（例：小型モジュール炉）に組み入れることへの支援も通じ、政府及び規制当局が産業界の知見と運用経験をいかに活用することができるかについての建設的な意見交換に貢献した。

NSSGは、原子力産業界が、原子力安全及び核セキュリティの実施において重要な役割を担っていることを認識し、産業界とのより緊密な協力関係に向けて、産業界の視点を国内政策の策定や国際的な基準や指針に反映させていく方法を見出すための取組を引き続き行っていく。

サイバー・セキュリティ

原子力施設での計装制御システムにおけるデジタル技術の利用増加に伴い、施設及びその中に收容されている物質の原子力安全と核セキュリティの双方を維持するため、サイバー・セキュリティについて対処されなければならない。NSSGは、セキュリティの慣行が、急速に進化する技術と、それに伴うサプライ・チェーンに関連するものを含む脆弱性に引き続き対応するよう、サイバー・セキュリティ分野におけるIAEAガイダンスに基づいて事を進めることが重要であることを強調する。

2018年4月、NSSGは初の原子力サイバー・セキュリティに関するサイド会合を開催し、そこでG7諸国は、原子力施設のサイバー・セキュリティのための国家戦略と枠組みの確立の経験を共有し、課題、ベストプラクティス及び本件への将来的な取組の方法について確認した。今会合の提言に基づき、NSSGは、原子力関連のサイバー・セキュリティの問題におけるG7諸国間のさらなる協力関係の強化に尽力する。サイド会合の参加国は、こうした問題について議論することの価値について留意し、NSSGのマンドートの支援のもと、NSSGがサイバー・セキュリティの問題について、将来、意見交換の機会を設けていくことを推奨した。これは、2018年4月に、G7外務・安全担当大臣によって確認されたように、サイバー・セキュリティの脅威に取り組むG7のより幅広いコミットメントにも対処するものである。

放射線源の管理

放射線源の管理は、原子力安全及び核セキュリティの確固たる枠組みの実施が、原子力の平和利用へのアクセスを可能とすることを示す鮮明な例である。NSSGは、2017年9月に、使われなくなった放射線源の管理に関するIAEAガイダンスが承認されたことを歓迎する。NSSGは、放射線源の管理に関するそれぞれの法的枠組み及び身元不明線源及び使われなくなった線源に特有の課題に関する情報、また、最終使用者に対し、線源の帰還やリサイクルを含む支援や管理に関する選択肢を提供するために、高放射性放射線源の製造者がとっている措置についての情報を共有した。NSSGは、非放射性代替技術を検討している最終使用者に対し明確で公平な指針を提供するため、非放射性代替技術の利益、機会及び課題について議論を行った。

NSSGは、防護強化を要請する加盟国が放射線源の防護を強化することを支援し、必要な原子力安全及び核セキュリティ訓練を提供し、各国が責任を持って高放射性放射線源の入手・管理・輸送・廃棄することを可能とする適切な規制枠組みを整備することを確保する上での、IAEAの調整役としての役割を支援する。

原子力安全と核セキュリティ文化

NSSGは、核セキュリティの強化のために機微情報を保護する必要性等の、原子力安全と核セキュリティ文化の両分野間の透明性の慣行におけるニュアンスを認識し、理解しつつ、原子力安全や核セキュリティの文化をより強固にすることを支援する中で、規制当局及び事業者側双方が同様に行っている慣行としての透明性の重要性を強調した。このため、原子力安全文化が、核セキュリティ文化よりも発展している中、両者を包含する共通の枠組みと文化が実際に存在するよう、全ての関係者の間に、より強固な核セキュリティ文化を育む努力を続けていくべきである。

この点において、NSSGは、IAEAが「原子力安全のための原子力及び放射性物質リーダーシップ・インターナショナル・スクール」のパイロット段階を完了したことを歓迎し、IAEAが核セキュリティの要素を更に組み込むよう奨励する。同様に、NSSGは、OECD-NEAがWANOとの協力の下、2018年1月、この分野における初となる国毎の安全文化フォーラムを開催したことを評価した。NSSGは、原子力安全と核セキュリティの文化を世界で促進するための協調された活動を継続していくことに尽力する。

原子力安全と核セキュリティにおけるジェンダー平等と公平

カナダはG7議長国として、国内及び国際的な優先事項を進めるための主要な分野横断的なテーマの一つとして、女性のエンパワーメントとジェンダー平

等を取りあげた。NSSGは、現在及び将来の労働人口の課題に対処するための取組を強化し、イノベーション、原子力安全及び核セキュリティ文化に良い影響を与え、これらの取組全体がより高い持続可能性で確保されることを支援する上で、ジェンダー平等が主要な検討事項であることを確認した。

同様に、NSSGは、2017年7月に日本で開催された科学・エンジニアリング分野の女性科学者育成に向けた国際メンタリング・ワークショップの開催を含む、OECD-NEAによる女性のエンパワーメントへ向けた取組を歓迎し、これらの障壁について各国がより積極的に対処し、同分野においてより平等が促進されることを支援するため、核セキュリティ分野において、より多くの女性の参加の障壁となっているものを特定するWINSの取組が進展することを奨励する。

NSSGは、原子力関連の行事において、よりジェンダーバランスが取れた形での参加を確保することや、原子力分野へのより多くの女性の参加へ障壁となっているものを特定し対処する取組を支援することを通じて、原子力安全と核セキュリティにおけるジェンダー平等を向上させることに尽力する。

中央アジアのための環境修復基金（ERA）

NSSGは、EBRDにより設立された中央アジアのための環境修復基金（ERA）を通じて資金が提供される、中央アジアにおけるウラン・レガシー・サイトの環境修復のためのプロジェクトの進捗状況を引き続きフォローする。NSSGは、IAEAのリーダーシップの下で、戦略的マスタープランが策定されたこと、また、ピアレビュー及び合同条約の批准の要件を含む、EBRDと被援助国（キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン）間の枠組み合意が策定されたことを歓迎する。

NSSGは、キルギス主導で、2013年12月に採択された国連決議68/218を更新するものとなる2018年の国連総会で予定される決議、また、2018年11月にプレッジング会合を開催する計画について留意する。これは、中央アジアにおける7つの優先サイトの修復を対象とするEU主導の国際プログラムの履行にとって、決定的な瞬間となるものである。

（了）